

臨教審第二次答申に関連して

佐藤 守

(秋田大学)

1. 生涯教育体系への移行

去る4月23日、臨時教育審議会は、「教育改革に関する第二次答申」を中曽根総理大臣に提出した。この答申においては、二十一世紀に向けての教育の基本的在り方を示すとともに、家庭、学校、社会を通じる教育改革の諸課題について、総合的、基本的な改革提言を行っているとしている。

特にここで注目されることは、明治5年の学制にみられる「第一の教育改革」、戦後における「第二の教育改革」の歴史的教訓をふまえ、これからの「第三の教育改革」は、生涯学習体系の総合的再編成にあるとしていることである。このことによって、今日の教育荒廃を克服し、二十一世紀に向けての社会の変化、文化の発展に対応する教育を実現しようとしている。

学制による近代学校の成立以来、110年余を経た現在、学校の肥大化がいちじるしい。このことから、今日、「教育」というと、すぐさま「学校」を連想するのが普通である。まさに、教育イコール学校が通念となっている。

この通念が、学校に過剰な期待をかけ、教育の病理現象をもたらすことになってきた。答申でも述べられているように、わが国の学校教育は、画

一的、硬直的、閉鎖的な体質を帯び、学歴偏重、極端な管理教育をもたらし、その結果、子どもの豊かな人間形成を妨げていると考えられる。

これからの教育は、広く一生涯にわたる人間形成という視点に立って、単なる学校中心の考え方から脱却していくことが求められている。乳幼児期からはじめて老年期に至る時間的系列の人間の各ライフステージ別の学習・教育についての連続性、適時性について検討していかなければならない。このためには、医学、心理学、社会学、教育学などの新しい研究成果に学ぶと共に、それらの共同研究がすすめられていく必要がある。

次に、教育を人間形成的視点に立脚して考えるとすると、人間の生活の現実がクローズアップしてくる。即ち、生活の現実が教育の現実だからである。このことから、それぞれのライフステージとの関連において、空間的系列である人間の生活現実のネットワーク化が問題にされていかなければならない。それは、家庭、学校、社会（地域社会・企業・マスコミ等）における人間形成的意味の自覚とその相互連携である。

以上のように、臨教審第二次答申においては、二十一世紀を展望する第三の教育改革として、生涯学習体系への移行を強く求めている。それは、時間的には、生涯にわたる学習機会の整備であり、空間的には、生涯学習のための家庭、学校、社会の相互連携である。今後、このような観点に立脚した学校教育法、社会教育法等の関連法規の抜本的改正が求められよう。

2. 生涯教育研究の課題

生涯学習体系への移行に伴う法的制度的改革が今後の教育改革の重要な課題になっていくであろう。しかし、たとえ、法的な整備がどんなに完璧になされたとしても、それだけで生涯学習のシステムが完成することにはならない。そのシステムは、多様な文化的社会的要因の連鎖から組み立てられていかなければならず、更にそのシステムは、実践的な教育の営みによって裏打ちされなければならない。まさに、生涯学習体系の完成は永遠

の課題であり、試行錯誤を通じて一步一步近づいていくべきものである。このことから、生涯教育研究には、そのシステムに近づいていく多様な方法論が求められる。いま、思いつくままに、その研究の一端を述べてみたい。

(1) 家庭教育について

人間形成にとって、乳幼児期における家庭教育がいかに重要な意味をになっているかは、ギリシア時代の教育論以来、今日まで繰り返し強調されてきている。そして、ある時代の社会的、文化的特色が家庭の文化に反映して、家族のメンバーの行動様式を基本的に方向づけると共に、乳幼児のパーソナリティの基本をも形成していくものと考えられる。例えば、カーディナー (Abram Kardiner) は、5、6歳までの間に形成されるパーソナリティを基本的人格構造 (The Basic Personality Structure) と名づけ、それは、その時代の、ある地域の文化によって基礎づけられているとしている。このような研究は、文化人類学者や精神病理学者との共同による「文化とパーソナリティ」の研究であるが、このような視点からも、今日の家族のもつ文化が、人間の一生涯の基本的人格構造をどのようにして形成していくかのメカニズムを追求していくことができよう。

更に、今日の家族と言っても、家族社会学の研究成果からも知られるように多様である。複合家族、夫婦家族と言った家族の類型のみならず、家族の役割構造、権威構造からはじめて親子関係の機能がどうなっているかによって、そこで生活している子どものパーソナリティを方向づけていくことになる。また、それぞれの家族がその地域社会の中にどのように位置づけられているのか、いないのかと言った地域社会学の視点からも家族のあり方を追求することも必要であろう。保育所、幼稚園、家庭における保育についての考え方の一致、不一致、協力体制など、研究領域には限りがない。この多様な研究を、どのように整理し、まとめあげていくかが、生涯教育研究の重要な課題になっていくであろう。

(2) 初等中等教育について

第二次答申においては、教育内容の改善、教員の資質向上、教育条件の改善等が詳細に検討されているが、特に教育内容の改善が大事であると考えられる。かつて、「教育の過程」の著者であるブルーナー (J. S. Bruner) は、学校では学習方法を学習する (learn how to learn) ことを第一にしななければならないと言っているが、まさに至言というべきである。現実の学校はブルーナーの言とは反対の方向を向いているようにみえる。このためには、学習指導要領を抜本的に改正し、各学校が子どもたちの生活の実態、地域の自然や文化の実態に合わせた、生き生きとした学習が展開されるようにいっそうの工夫が計られていかなければならない。

ここ20年以來、地域住民の反対を押し切って学校統合が強行され、マンモス学校が各地にあらわれ、そこに校内暴力、自殺、非行等の教育荒廃があらわれてきたといわれている。果たして、学校の適正規模とは、小、中、高校のそれぞれの段階でどの程度なのか、更に学級規模はどの程度が適正なのか、学校が地域社会から離れて陸の孤島になったと言われているが、両者の連携をすすめていく具体的方法論はどうかと言った学校社会学上の研究が要請されよう。

学校教育は教室や実験室、運動場といった学校内施設にとじこもり、その学校の教師にのみまかせられるのではなくて、地域社会の自然や文化をとり入れ、地域住民をも教師としてとり込んで来るのでなければならない。このような開放的な学校を創造していくための実践的な研究が奨励されていかなければならない。

(3) 高等教育について

大学を生涯学習機関として位置づけていくことが肝要である。したがって、大学教育開放センターを各大学に設けて、同センターと地域における生涯教育センター、公民館、放送大学等とのネットワーク化を図り、更に、そのためのカリキュラムの研究が要請される。

(4) 社会教育について

従来、社会教育は学校教育の陰にかくれて、ともすると軽視されがちであった。社会教育は、学校教育の「落ち穂拾い」であると言われたことさえあった。これからの生涯学習時代にあっては、社会教育は、家庭、学校、地域社会のネットワークの中核に位置づけられ、一生涯にわたる学習を保障していく役割を演じなければならない。前述のように、大学との連携のみならず、各種の職業訓練施設、企業との連携によって社会人の職業能力の再開発が求められているし、実年期や熟年期の生きがいのための学習が要請されている。このような社会教育の課題に応じて、社会教育はどのようなシステムをとる必要があるかを、それぞれの地域の事例研究を通じて明らかにしていかなければならない。そのシステムは、村落や町内のレベルから、市町村レベル、広域圏レベル、都道府県レベルと言った同心円的な広がりにおいて把握できるであろうし、更に、それぞれのレベルの相互関連も考えられる。また、各レベルにおける地域住民の年齢、性、学習内容の深度、学習方法の相違等も検討されていかなければならない。

臨教審第二次答申に関係して、生涯教育研究に問われるものについて思うままに書きつらねてきた。今後、生涯学習の体系への移行が、ジグザグコースを辿りながらもすすめられていくであろう。このような、いわば生涯学習時代の本格的な幕明けに当たって、生涯教育の研究に対する期待は大きいといわなければならない。そして、その研究は広く深い。しかし、その広範な研究をモザイク式に並列するのではなくて、研究そのもののシステム化、統合化を目指さなければならないであろう。その役割を日本生涯教育学会が全体としてになわなければならないと考える。